

桂川町学童保育所 「夏休み」のみ利用児童入所ご案内(令和3年度)

学童保育所は、保護者が就業または疾病等により、放課後保育を必要とする家庭の児童に対し、安全の確保、健全育成を図るための施設です。

桂川小学校、桂川東小学校の敷地内、桂寿苑で学童保育所事業を行っています。

「夏休み」のみの入所を希望される方は、下記のとおり申し込みをお願いいたします。

注) 新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合もございますのでご了承ください。

1. 対 象 桂川町の小学校に在籍する1年生から6年生で、保護者が就業や疾病等の理由により、昼間家庭において適切な監護がされない児童。
2. 募集人数 桂川学童保育所(桂川小敷地内及び桂寿苑) 若干名
(桂川学童Tel65-4480 桂寿苑Tel65-1600)
桂川東学童保育所(桂川東小敷地内Tel62-5581) 若干名
3. 受付期間 令和3年6月1日(火)～18日(金)
4. 受付場所 桂川町社会福祉協議会(いきいきセンター桂寿苑内)
※土・日・祝日を除く8時30分～17時15分まで
各学童保育所
※日・祝日を除く14時から18時30分まで
(学校が休みの土曜日は8時～18時30分まで)
5. 保育日時 令和3年7月21日(水)～8月31日(火)
月曜日～土曜日(日・祝日は休み)
8時～18時30分
6. 利用料等 子ども一人8,250円=6,000円(利用料)+2,250円(おやつ代等)
二人目以降6,000円=3,750円(利用料)+2,250円(おやつ代等)
傷害保険料一部負担金 一人 800円
保護者会費 一人 1,000円
※生活保護を受給されている方は、収入認定の際に就労収入から利用料が必要経費として控除されます。詳しくは福祉事務所の地区ケースワーカーにお尋ねください。
7. 提出書類 ①入所申込書 ②勤務・就労証明書 ③健康管理カード ④同意書
⑤利用料の自動払込利用申込書「お客さま控え」(ゆうちょ銀行指定)
※⑤の自動払込利用申込書は記入押印し、該当通帳と印鑑を持参して最寄のゆうちょ銀行窓口に提出してください。手続き完了後受理した「お客さま控え」のみが提出書類となります。
※全ての書類を添えて申し込みをしてください。不備があると受理できません。
※利用料免除制度の申請をされる場合、利用料免除申請書を提出ください。

●問合せ先 桂川町社会福祉協議会(電話 65-2271)

保護者への連絡事項

1 説明会の開催について

新入所児童の保護者を対象とした説明会を7月8日（木）17時45分受付・18時30分より開催しますので、必ず出席をお願いします。開催場所については、桂川学童保育所が『たんぼぼクラブ（学校余裕教室）』、桂川東学童保育所が『東学童保育所』になります。

2 保育時間について

（1）8時～18時30分までですが、9時までには登所をお願いします。

3 閉所について

（1）日曜日・祝日は、休みです。

（2）台風など緊急災害時の対応は、学童から連絡をします。

4 持って来る物について

お弁当と水筒、学習道具を持参させてください。その他詳細については、お問い合わせください。

5 利用料等について

（1）「夏休み」のみの利用は、子ども一人8,250円、二人目以降は6,000円です。

（2）ゆうちょ銀行口座振替で、振替日は8月27日です。

（3）残高不足で振替できなかった時は、保護者が銀行振り込みで、ゆうちょ銀行の指定口座に振り込んでください。振込手数料は保護者の負担です（やむを得ない場合は社会福祉協議会の窓口でも受付ます）。

6 ケガ・病気への措置と傷害保険について

（1）学童で児童がケガ・病気になった場合、学童支援員が応急処置し、医師の治療が必要な場合は原則として保護者に連絡の上、支援員が判断した医療機関で受診治療いたします。

（2）ケガをした場合は学童が加入している「児童クラブ共済制度」の給付をもって処理いたします。

「児童クラブ共済制度」の年間保険料は年額1,800円で、保護者負担は800円です

年度 桂川町学童保育所入所申込書

年 月 日

桂川町長 様

学童保育所を利用したいので次のとおり申請します。

学童保育所の入所申込及び利用中において、町が就労状況及び世帯状況を調査並びに確認すること及び幼稚園、保育所、小学校、児童福祉施設等の地域関係機関との間で当該児童に関する情報を共有することに同意します。

(桂川 ・ 桂川東) 学童保育所への入所を申し込みます。(どちらかに○)				
申込児童の氏名	①	ふりがな	性別	生年月日/学年
			男・女	年 月 日 (新 年生)
		※新1年生のみ就学前に通っていた幼稚園、保育所(園)等の名称()		
	②	ふりがな	性別	生年月日/学年
			男・女	年 月 日 (新 年生)
		※新1年生のみ就学前に通っていた幼稚園、保育所(園)等の名称()		
	③	ふりがな	性別	生年月日/学年
			男・女	年 月 日 (新 年生)
		※新1年生のみ就学前に通っていた幼稚園、保育所(園)等の名称()		

保護者氏名	ふりがな		電 話	
	印			
住所	〒		行政区	
	(集合住宅の場合は、建物名、棟番号、部屋番号も記入ください。)			
世帯全員の状況	氏名(上記申込児童を除く)	児童との続柄	勤務先・学校学年・保育所等	勤務先電話番号
土曜保育	1. 欠席 2. 毎週出席 3. 時々出席(その都度必ず学童に連絡が必要)			
緊急連絡先	①	ふりがな	電 話	
		連絡先(続柄)	携帯・自宅・勤務先	
	②	ふりがな	電 話	
		連絡先(続柄)	携帯・自宅・勤務先	
	③	ふりがな	電 話	
		連絡先(続柄)	携帯・自宅・勤務先	

※緊急連絡先は優先順位の高いものから、必ず3カ所記入してください。

※職場でも構いません。

※記入いただいた個人情報、学童保育所事業の目的にのみ利用します。

勤務・就労証明書

児童名 _____

申請者名 _____
 住 所 _____
 生年月日 S・H 年 月 日

勤務地から学童保育所まで 片道約 () ｷﾛﾒｰﾄﾙ 所要時間約 () 時間 () 分

桂川町学童保育所入所申込に必要なため、証明をお願いします。

1. 勤務している方

採用年月日	年	月	日
勤務日数	月平均	日	
勤務時間	平日	時	分
	土曜日	時	分
上記申請者は、現在当社に勤務していることを証明します。 年 月 日 事業所所在地 _____ 事業所名 _____ 電話番号 _____ 代表者名 _____ (印) 勤務先が上記事業所と異なる場合のみ、下記にも記入してください。 勤務先所在地 _____ 事業所名 _____ 電話番号 _____			

2. 自営業や農業等に従事、自宅で内職等をしている方

事業等の内容			
就労日数	月平均	日	
就労時間	平日	時	分
	土曜日	時	分
上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 住 所 _____ 自営業者又は雇用主名 _____ (印) 電話番号 _____			

※保護者が病気や介護等のため申し込む場合は、申立書等を提出してください。

●問合せ先 社会福祉法人桂川町社会福祉協議会 (0948-65-2271)

勤務・就労証明書

児童名 _____

申請者名 _____
 住 所 _____
 生年月日 S・H 年 月 日

勤務地から学童保育所まで 片道約 () 分 所要時間約 () 時間 () 分

桂川町学童保育所入所申込に必要なため、証明をお願いします。

1. 勤務している方

採用年月日	年	月	日		
勤務日数	月平均	日			
勤務時間	平日	時	分	～	時 分
	土曜日	時	分	～	時 分
上記申請者は、現在当社に勤務していることを証明します。 年 月 日 事業所所在地 _____ 事業所名 _____ 電話番号 _____ 代表者名 _____ (印) 勤務先が上記事業所と異なる場合のみ、下記にも記入してください。 勤務先所在地 _____ 事業所名 _____ 電話番号 _____					

2. 自営業や農業等に従事、自宅で内職等をしている方

事業等の内容					
就 労 日 数	月平均	日			
就 労 時 間	平日	時	分	～	時 分
	土曜日	時	分	～	時 分
上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日 住 所 _____ 自営業者又は雇用主名 _____ (印) 電話番号 _____					

※保護者が病気や介護等のため申し込む場合は、申立書等を提出してください。

●問合せ先 社会福祉法人桂川町社会福祉協議会 (0948-65-2271)

桂川町学童保育所 健康管理カード

作成日 年 月 日

児 童	氏名(ふりがな)	生 年 月 日	性別	学校・学年
	()	平成 年 月 日	男 女	桂川・桂川東 (新) 年
保護者	氏名(ふりがな)	住 所		
	()			
	電話(自宅)	携帯(持主:)	携帯(持主:)	
主な病歴と 体質	平熱 . °C			
	☐ 水ぼうそう	☐ けいれんをおこす	☐ 風邪をひきやすい	
	☐ はしか	☐ じんましんが出やすい	☐ 下痢しやすい	
	☐ 風疹	☐ テンカンをおこす	☐ おう吐しやすい	
	☐ おたふくかぜ	☐ 心臓疾患がある	☐ 鼻血が出やすい	
	☐ その他()	☐ 熱が出やすい	☐ 脱臼したことがある	
アレルギー等	※児童におやつ等を提供する時重要になりますので必ず記入してください。			
	☐ アトピー性湿疹	☐ カニ・海老アレルギー	☐ 卵アレルギー	
	☐ そばアレルギー	☐ 小麦アレルギー	☐ 花粉症	
	☐ 喘息	☐ ナッツ類	☐ その他()	
常用薬				
手術歴				
かかりつけ 医院・病院	市・町	医院・病院	電話	
障がいや疾病 等の有無	有の場合はその程度や症状等 ☐ 無 ☐ 有 ()			
健康状態や日常 生活等で気をつ けることや伝え ておきたいこと	☐ 無			
ご意見 ご要望	☐ 無			

保育中お子様がケガや病気になった場合、次のように対応いたしますのでご了承ください。

- 1) 支援員が応急処置し、医療機関での治療が必要と判断した場合は、原則、保護者に連絡相談の上、医療機関で受診治療いたします。
- 2) 緊急で保護者と連絡がつかない場合は、学童保育所で適切と判断した医療機関で受診治療いたします。治療費を要する場合は学童で立替払いいたしますが、後日保護者が精算ください。

児童のケガ・急病時の措置、および

児童クラブ共済制度について

桂川町学童保育所では、常に児童の健康と安全に心がけておりますが、ケガや事故を完全に防止することは困難です。ケガや事故が発生した場合の措置と補償につき、次のように対応いたします。

- ・児童が学童保育所の施設内、もしくは学童支援員の指導のもとに施設外の活動中においてケガ・病気になった場合、学童支援員が応急処置し医師の治療が必要と判断した時は、原則として保護者に連絡の上、学童保育所が判断した医療機関で受診治療いたします。
- ・また、ケガを被った場合は、「児童クラブ共済制度」の適用、給付をもって全て処理いたします。この保険料年額 1,800 円のうち事業主が 1,000 円負担し、保護者負担は 800 円です。

〈注意〉保険の適用は、学童保育所の管理下で起きた事故に限る。

死亡・後遺障害給付金額 300 万円

入院給付金日額 5,000 円（事故の日を含めて 180 日まで）

通院給付金日額 2,000 円（事故の日を含めて 180 日以内の 90 日）

（詳細は、入所のしおりを参照ください）

なお、学童保育所の賠償責任保険は、別途事業主が加入しておりますが、児童の故意や、学童の規則を逸脱した行為による物損被害は保護者の負担となります。

切り取り

同 意 書

年 月 日

社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会 御中

私は、下記児童が桂川町学童保育所在所中にケガ・病気になった場合、学童の措置について、上記の内容に同意します。また、ケガについては、桂川町社会福祉協議会が加入する「児童クラブ共済制度」に基づき処理されることに同意します。

①児童名 _____ ②児童名 _____ ③児童名 _____

保護者氏名 _____ 印

住 所 _____ 電話 _____